

令和7年度消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進（都道府県を通じた取組）に係る支援内容

事業メニュー	経費	交付率
ア 食育推進検討会の開催	(ア) 食育推進検討会の開催費 委員謝金・旅費（外部委員に限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、事務局活動費、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	(イ) 地域の食育関係情報整備費 賃金（集計を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、調査員手当・旅費（実態調査）、調査票・資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	(ウ) 教材作成費 教材編集料、印刷費、啓発資材作成・レンタル費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	(エ) 都道府県において、アの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
イ 食育推進リーダーの育成及び活動の促進	(ア) リーダー育成・活動の促進及び地域の食育人材を広く会した交流会開催に係る経費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示及び試食用）	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
	(イ) 農業等の理解醸成の取組を実践するための研修に係る経費	

	講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、農業機械・簡易トイレ等借料、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、種苗・生産資材費（実習用具等の消耗品費を含む。）、資料印刷費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示及び試食用）	事業費の定額（1/2以内）
	（ウ）都道府県において、イの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
ウ 食文化の保護・継承のための取組支援	（ア）食文化の保護・継承のための取組に係る経費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示及び試食用）	事業費の定額（1/2以内）
	（イ）都道府県において、ウの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
エ 農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進	（ア）教育ファーム検討委員会開催費 委員謝金・旅費、会場借料、機器借料、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	（イ）農林漁業体験の機会の提供費	事業費の定額（1/2以内）

	指導者謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、農業機械・簡易トイレ等借料、啓発資材作成・レンタル費、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、種苗・生産資材費（実習用具等の消耗品費を含む。）、会場借料、資料印刷費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（農林漁業体験の一環として行う加工・調理体験、試食用）	事業費の定額（1/2以内）
	（ウ）農林漁業体験の機会の提供推進のためのコーディネートの実施費 賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
	（エ）産直活動や CSA（地域支援型農業）の消費者への説明会等開催費 賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、農業機械・簡易トイレ等借料、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、種苗・生産資材費（実習用具等の消耗品費を含む。）、会場借料、機器借料、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費、保険料 食材費（展示・試食用及び農林漁業体験の一環として行う加工・調理体験、試食用）	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
	（オ）産直活動や CSA（地域支援型農業）のビジネスプランの検討に向けた専門家招へい・先進地視察費 講師謝金・旅費、先進地視察旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、調査員手当・旅費、機器借料、調査票・資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費 食材費（展示・試食用）	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）

オ 和食給食の普及	(カ) 産直活動や CSA（地域支援型農業）の消費者に対するプロモーション経費 講師謝金・旅費、啓発資材作成・レンタル費、会場借料、機器借料、普及宣伝費、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費 (キ) 都道府県において、エの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
	(ア) 献立の開発費 調理師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費 食材費	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
	(イ) 食育授業費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示、試食用。給食を除く（給食に付け加えた試食は可。）。）	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
	(ウ) 都道府県において、オの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。

カ 学校給食における地場産物等活用の促進	(ア) 関係者・関係団体との連携体制構築に向けたの検討 講師謝金・旅費、コーディネーター謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、調査員手当・旅費、先進地視察旅費、調査票・資料印刷費、役務費、通信運搬費、普及宣伝費、消耗品費 食材費（展示、試食用） (イ) 生産者とのマッチング調査・調整費 調査員手当・旅費、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費 (ウ) 生産者とのマッチング交流会開催費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（展示・試食用） (エ) 献立の開発及び試食会費 調理師及び講師に対する謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、役務費、通信運搬費、消耗品費 食材費 (オ) 食育授業費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。 事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。 事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。 事業費の定額（1/2以内）
----------------------	---	--

キ 共食の場における食育活動	食材費（調理体験の教材、展示、試食用。給食を除く（給食に付け加えた試食は可。）。）	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円 （交付上限額25万円）。
	（カ）学校給食の規格・量に沿った機械・設備等導入費 地場産農林水産物の冷蔵・冷凍処理に必要な機器、洗浄・カット等の一次加工に必要な機器及び選別・選果等の出荷に必要な機器の購入・リース費（リース費については採択年度に係るものに限る。）	事業費の定額（1/2以内）
	（キ）都道府県において、カの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのAからCまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
	（ア）ニーズ調査費 調査票・資料印刷費、賃金（集計を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	（イ）農林漁業者等とのマッチングの調査・調整費 調査員手当・旅費、資料印刷費、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	（ウ）マッチング交流会開催費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、貸し切りバス借料（日帰りに要するものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（展示、試食用）	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円 （交付上限額25万円）。
	（エ）共食の場の提供費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資材作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗	事業費の定額（1/2以内）

ク 環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組	品費	
	食材費（調理体験の教材、展示、試食用及び食育の教材用）	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額100万円（交付上限額50万円）。
	（オ）都道府県において、キの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
	（ア）意識調査費 調査票・資料印刷費、賃金（集計を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）
	（イ）環境に配慮した農林水産物・食品に係る検討会・セミナー開催費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示及び試食用）	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。
ケ 食品ロスの削減に向けた取組	（ウ）都道府県において、クの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
	（ア）意識調査費 調査票・資料印刷費、賃金（集計を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、役務費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内）

コ 課題解決に向けたシンポジウム等の開催	(イ) 食品ロス削減検討会・セミナー開催費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示、試食用） (ウ) 都道府県において、ケの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費 (ア) 課題解決に向けたシンポジウム等の開催費 講師謝金・旅費、賃金（運営補助を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、会場借料、機器借料、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料、通信運搬費、消耗品費 食材費（調理体験の教材、展示及び試食用） (イ) アンケート調査費 調査票・資料印刷費、賃金（集計を目的として雇用する臨時・非常勤職員に係るものに限る。）、役務費、通信運搬費、消耗品費 (ウ) 都道府県において、コの支援に当たる監督・指導に係る経費 職員旅費、通信運搬費、消耗品費	事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。 事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業費の上限額50万円（交付上限額25万円）。 事業費の定額（1/2以内） 事業費の定額（1/2以内） ただし、事業メニューのアからコまでの職員旅費の合計の上限は20万円（交付上限額10万円）。
-----------------------------	--	--